



Title	非同一的な時間の承認：環境論理学の枠組みの再編・拡張・統合のためのスケッチ
Author(s)	入谷, 秀一
Citation	メタフュシカ. 2009, 40, p. 27-39
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6977
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

非同一的な時間の承認

—環境倫理学の枠組みの再編・拡張・統合のためのスケッチ—

入谷秀一

第一節 環境概念を再検討する

「地球生態系の許容限度のなかで、人口、食料、エネルギー消費をコントロールしていかなければならない。環境問題の帰結は、たったそれだけである。『入るを計り、出づるを制すべきなり』という昔ながらの収支計算とコントロールが地球規模で要求されているにすぎない。」¹加藤尚武は環境倫理学の課題をこう要約している。収支計算とはエコロジカルならず、エコノミカルな響きがあるが、実際に環境倫理学にとって経済効率という功利主義的観点は避けられない。ただ、その前提として彼が挙げているのは、人間以外の存在者の生存権(1)、世代間倫理(2)、地球全体主義(3)である。今の環境白書の言葉で言えば循環型社会の構築、そして生物多様性の保全、ということになる。まとめるならばどうなるか。加藤は「あるものは、それが生物共同体の統合、安定、美を保つ傾向にあるならば、正しい。反対の傾向にあれば、間違っている」というアルド・レオポルトの土地倫理のテーゼを援用しているが²、これはそのまま望ましい環境について表現したものでもある、と解釈できる。人間を含む自然物全体が、互いの存在を脅かすような著しい悪影響を及ぼすことなく、相互に関わりつつ存在し続けること、これが理想状態である。だがレオポルトのテーゼは、いわば統制的な理念であり、そのまま具体的な方向づけを学問的に与えるには抽象的すぎる。相互連関とは言葉の響きは穏やかであるが、事実を言えば自身の生存を賭けた闘争そのものに他ならない。生物は存在するだけで他の生存を毀損せずにはいられないし、仮に他のものに一切の働きかけを行わないにせよ（それは事実上不可能だが）、そもそも生きること自体、自己自身を毀損し、老い、死に向かうことを意味している。

言うまでもなく、人間を含む生態系は常に死と新たな生誕を繰り返しつつ変化している。ということは、長期的に見るならば遺伝子レベルのメタモルフォーゼを引き起こすほど、我々自身が自己破壊的だ、ということである。「生物共同体」は永続的な実体ではなく、「統合、安定」も絶

¹ 加藤尚武『環境倫理学のすすめ』、丸善ライブラリー、平成14年、203頁。

² 加藤『環境倫理学のすすめ』、184-5頁。

対的なものではない。レオポルトが述べる「美」についても、そもそも今の世代と数百年前の世代とでは美の基準も違う。景観や動植物に対する評価基準も異なってくるだろう。特定の年代、地域をスナップ・ショットのように切り出し、これが最も美的、理想的な環境である、と主張することはできない。それでは美の基準を個々の趣味判断に還元してしまう恐れがある。むしろ必要なのは、「生物共同体の統合、安定、美を保つ傾向」にある環境についての、より拡張されたイメージではないだろうか。それは、特定の存在者の最も生き生きとした姿に注視するばかりでなく、生物界において日常的に繰り返される誕生、成長、老衰、死、再生といった変化のプロセスをも承認しうる、より広義の倫理的枠組みであり、以下で試みるのはまさにこうした枠組みの構築に他ならない。

これまで環境倫理学のコンテキストにおいて、それぞれの自然的存在者に固有の、生から死に至るまでのライフヒストリー（生活史）に焦点があたることはあまり多くなかったのではないだろうか。こうしたライフヒストリー重視の姿勢は、むしろ生命倫理学に顕著だったように思われる。例えば加藤は生命倫理学と環境倫理学の対立軸として、自己決定権に対するスタンスの違いに触れている³。前者がよく問題にするのは、安楽死、人口妊娠中絶、臓器提供、脳死、エンハンスメント（薬物などによる人体改造）であり、こうした分野では個人の好みや決定が最優先事項となる。他者に迷惑をかけない限り自らの身体については自分の意のままにできる、というわけである。他方、後者においては個人を越えるタテ軸（世代）とヨコ軸（社会的成員全体）にまで関わりの射程が広がるため、つねに全体にとって最も効果的な決定が優先する。こうして加藤は両者の間に調停しがたいコンフリクトを見る。彼によれば、個人の自己決定権が中心となる前者の枠組みと自然全体を視野におさめる後者のそれは、そもそも準拠点からして対立せざるを得ない。しかし竹門康弘が望ましい河川環境を考える際に「個々の種が生活史を全うできる」点を強調しているように⁴、自然は単に手つかずのまま保護されればよいものではない。加えて、全体への配慮なしに自己決定権を貫くという姿勢にはすでに限界がきている点も指摘されねばならない。自然環境の荒廃、そしてバイオ技術に代表されるような自然の「人間化」の根源には、必要以上に食べたい、身につけたい、保有したいといった、人間存在の制限のない欲望とそれを推し進める近代的な生産-消費型のライフスタイルが存する。自然という「資源」の保全や効率的利用の観点から環境問題を論ずる傾向にも、こうしたライフスタイルが反映している。だが言うまでもなく、人間にせよ自然にせよ、その生のプロセスの全体は短期的な生産-消費サイクルに還元されるものではない。環境倫理は、個人主義一辺倒のライフスタイルの再検討をも促すのである。

以上のような問題意識に基づき、本稿は、従来「個」が中心軸だった生命倫理と「全体」が中心軸だった環境倫理とを、ライフヒストリーという観点からクロス・オーバーさせることにより、

³ 加藤『環境倫理学のすすめ』、78頁以下参照。

⁴ 竹門康弘「環境としての『湖・川』」、高橋正立・石田紀郎『環境学を学ぶ人のために』、世界思想社、1993年、所収、97頁。また彼は続けて次のようにも言う。「環境が多様であるということは、単に複数の環境が組合わさっているというだけではない。固有名詞がついた大岩・大きな淵・川原・滝といった『個性ある景観』が、生物相の多様さに結び付いていることも忘れてはならない。」（同上）

環境概念の倫理的枠組み自体を問い直すことを試みる。先ず我々は、環境問題を全体にたいする「財」の再配分の問題へと還元する傾向のある功利主義的議論に触れつつ、これにイボンヌ・バスキンの「生態サービス」という考えを対置させる（二）。次に、上で述べたようなクロス・オーバーが要請される社会的背景を際立たせるために広井良典の一連の考察を追跡する。彼によれば、いわゆる 20 世紀的な成長神話への対抗という点で、生産-消費中心の我々のライフスタイルの再検討と環境保全という課題は必然的に近づくことになる。具体的に彼が提唱するのは、福祉政策と環境政策とのインテグレーションであり、しかもここには、ライフサイクルの多層性に注目した彼独自の時間論が反映している（三）。かくしてバスキンの場合も広井の場合も、もろもろの存在者に固有のライフサイクルの多様性という事態を念頭において議論が展開されていることが確認される。さらに我々は、単一の尺度に還元されざる非同一的な生活時間を承認するよう強く促す動機づけの論拠として、我々自身の道徳的感受性が形成されてゆく相互承認のプロセスに注目する。ここで用いるのは、ドイツの社会哲学者アクセル・ホネットが主にハイデガー、アドルノ、および発達心理学の知見に依拠して展開する承認論である（四）。最後に、これまでの論述を統合的に整理し、21 世紀に求められる環境倫理学の方向性について一定の展望を与えたい（五）。

第二節 生命倫理と環境倫理のインテグレーション（1）——「財」としての自然像の再考

一体、環境とは何なのか。一言で環境と言っても、その射程はマクロレベルからミクロレベルまで様々に入り込んでおり、地球全体を指す場合もあれば、地域や民族、職業や年代に応じて特殊化した生活環境を指す場合もある。例えば世界で最も有名な生命・環境倫理学者の一人であるピーター・シンガーが『グローバリゼーションの倫理学』で論じているのは、もっぱら前者の観点からである。「一つの大気」「一つの経済」「一つの法」「一つの共同体」……シンガーのこのテキストに付されたこれらの章立ては、結局のところ、我ら宇宙船地球号というよく知られたイメージを踏襲するもので、そこでは財の再配分が第一次的な問題になる。功利主義者シンガーは、地球の全ての成員が最低限の社会的生活を営むために必要な物資を再配分することを先ず求める。したがって彼が非難するのは、例えばアメリカが自国の GDP のうちわずか 0.1 パーセントしか国連の開発援助額に割り当てていないという事実である⁵。とはいえ環境問題は、地球規模での資源の再配分の効率性にのみ還元される問題ではない。エネルギー効率の観点から最近よく取りあげられる地産地消（地域生産・地域消費）の考え方からすれば、膨大な輸送費を使って CO₂ を排出しながら物資を流通させるよりも、むしろなるべく物資を移動させないで各々の地域で富の「配分」を行うほうがよい、ということになる。また、何をもって「財」と言うかということはそれぞれの地域が歴史的に築いてきた文化的伝統、ライフスタイルの価値観と結びついて

⁵ ピーター・シンガー『グローバリゼーションの倫理学』、山内友三郎・櫻則章監訳、昭和堂、2005 年、208 頁以下参照。

いるので、極端な話、援助物資を空からばらまけば全てが解決するというにはならない⁶。そこでは、ローカルな範囲で望ましい生活環境が自立的かつ持続的に形成されることが、再配分の効率性以上に重要になるだろう。

前述の竹門は環境学に関する論考の中で「里山一つから地球全体に至るまで、ある地域の環境がどうあるべきかを考え始めると、その地域を『環境』としている非常に多くの『主体』を考慮しなくてはならない。……このような多体問題は、時間当たりの利潤の最大化をめざすこれまでの経済理論では解決できない複雑さや個別性をはらんでいる。」⁷と述べ、「地球環境に対する多くの要請の中で何を優先するかという選択については、科学的に答えの出せる問題ではない」⁸と論じている。望ましい環境を形成するのは、単なる物質的な豊かさではない。

竹門が「多体問題」ということで念頭においているのは、おそらく、単に種としての動植物の数の多少ではあるまい。むしろ、質的に異なった種同士が相互に関わり続ける中で、それぞれに固有の生活史が最後まで貫かれることの可能性ではないだろうか。この場合、ある生物種を評価するための基準は、その種に内在し、それ自体として成立すると推定される「財」ではなく、その種の存在が他の種に与えることのできる生態的な「サービス」に求められよう。イボンヌ・バスキンのテキストはこうした観点から、生物多様性の意味の再考を促している⁹。彼女によれば、特定の生物の個体数の減少は、その生物によって供給されるべき生態サービスが著しく失われていることを意味する。有名な例では、20世紀後半にアフリカ最大の湖ビクトリア湖で起きた生態系の急激な変動を挙げることができる。1950年代、この湖に外来種ニールパーチが持ちこまれた。そして体長が2メートルに達するこの巨大な肉食魚は、世紀の終わりまでに、400種にのぼる在来の小型魚シクリッドのうち少なくとも半分を食いつくし、絶滅に追いやった。これにより、湾岸周辺で行われてきた伝統的な漁業が下火になっただけでなく、湖の水質が悪化し、酸素が欠乏することになった。シクリッドの大多数は藻類や湖底の腐植を食べる。そしてこれは周辺地域の工業化によって引き起こされる湖の富栄養化を押さえていた——まさにこれこそ、数値化困難な生態サービスに他ならない——のだが、このタガが外れたのである。

ニールパーチは欧米人や日本人好みの味で、その食肉加工業は現地の基幹産業にもなっている。湖におけるニールパーチの寡占化は、短期的な利益創出という経済的観点から言えば極めて有益である。しかし、生物多様性や産業の単純化はリスクが伴う。シクリッドを食べつくしたニールパーチの漁獲量が減少に転じる可能性も考えられる。が、より重大なのは、食肉という「財」の視点からいえば代替物のあるニールパーチとは異なり、ビクトリア湖の複雑な生態サービスは代

⁶ 功利主義者ビョルン・ロンボルグは、環境問題を資金やエネルギーの再配分の問題へと単純化する傾向を見せている。その好例として太陽光エネルギーに期待を寄せる彼のコメントを引用しておこう。「いまの比較的効率の悪い太陽電池でも、熱帯地区で一辺四六九キロの正方形の土地——陸地面積の〇・一五%——を太陽電池で覆えば、現在のエネルギー需要は全部満たせる。」(ロンボルグ『環境危機をあおってはいけない——地球環境のホントの実態』、山形浩司訳、文藝春秋社、2003年、205頁。)

⁷ 竹門「環境としての『湖・川』」、98頁。

⁸ 同上

⁹ イボンヌ・バスキン『生物多様性の意味 自然は生命をどう支えているのか』、藤倉良訳、ダイヤモンド社、2001年

替不可能であり、回復が極めて困難だ、ということである。バスキンは言う。「生物多様性の変化がもたらす本当の結末は、時を経ないと明らかにならない。私たちが健康な自然生態系（最近では農業生態系も）を定義するときは、単一年の最大生産力でなく、長期的に持続可能な生産力を考える。」¹⁰ 確かに、生物が多様であればそれだけ当該地域における生産力が高くなるというわけではない。それどころか彼女によれば、自然状態よりも少ない生物種によって生態系を安定させることも可能だ、という実証報告もある。しかし長期的に見れば生物分布の単純化は地域全体に大きなリスクをもたらす。スギ・ヒノキを中心に針葉樹林化を推し進めた戦後日本の森林政策の弊害などはその好例だろう。生産性を中心に生物多様性の必要最低ラインを安易に決めることはできない。ある存在者が特定の時期、特定の状況のもとで発揮する生産力の最大値のみを考慮するのではなく、むしろその存在者が生まれてから死ぬまで存在することそれ自体によって発揮される他のものへの働きかけ——食料供給というストレートなものから景観美という目立たぬものに至るまで——を評価し承認することが必要だ、とバスキンは主張する。

第三節 生命倫理と環境倫理のインテグレーション（2）

——広井良典の公共政策論とライフサイクル論

話は少々それるが、しばしば指摘されるように、生命倫理学の観点から見たアメリカの戦後史は大きく三つに分かれる。第一に、戦前のナチスによる人体実験といった負の歴史の経験からインフォームド・コンセントを始めとする患者側の権利確立が目指された時期（60年代後半～70年代前半）、第二に、中絶、脳死、尊厳死など、生死の定義やその自己決定権の問題が表面化した時期（70年代半ば）、第三に、医療資源の有限性が顕在化し始め、何を優先するのが全体として最も効果的かといった医療経済の問題が前面に出てくる時期（80年代半ば以降）¹¹。ヨーロッパや日本でも似たような区分けが可能になるように思えるが、それはこの第一から第三の局面への推移が成熟した高齢化社会を迎える先進国共通の現象だからである。周知のように、現代社会において死亡原因の中心は感染症から成人病（いわゆる生活習慣病）へと移行してきた。そして患者のライフスタイルと深く結びつき長期治療が必要な後者の割合の上昇は、社会保障費の著しい増大をもたらした（言うまでもなく、高齢者の増加はこの傾向にさらに拍車をかける）。さらに広井良典の指摘では、こうした成人病患者に加えて、介護必要なまでに身体能力が低下した「老人退行性疾患」の割合が高まる¹²。それに伴い、日常的なケアの実践にまで「治療」概念の意味合いが広がり、社会保障のために計上される予算も増加することになる。

こうした話は環境倫理学と無縁のものではない。というのは、エコロジーも高齢化社会も、その前提にあるのは物的・人的資源が頭打ちになる低成長時代を迎えたという事実到他ならないからである。広井はさらに環境問題と福祉政策とを関連づけて論じる前提として、近代個人主義の

¹⁰ バスキン、前掲書、180頁。

¹¹ 市野川容孝編『生命倫理とは何か』、平凡社、2002年、9頁以下参照。ただし、この三つの局面は厳密に前後に区分されるエポックというより、顕在化の度合いの違いによって便宜上区別される局面、と見たほうがいいだろう。

¹² 広井良典『ケアを問いなおす——〈深層の時間〉と高齢化社会』、筑摩書房、1997年、106頁以下参照。

限界という点を指摘する。自然の破壊や資源の枯渇を招いたのは科学技術や産業資本主義に裏打ちされた個人消費の暴走だ、といっても過言ではない。また他者に依存しない自立した強い主体という近代の人間像は、個人を相互扶助のネットワークとしてのコミュニティから離反させたと言う¹³。しかし「資源余り、人手不足」の構図が逆転し「資源不足、人手余り」となる 21 世紀の社会において、自然もコミュニティも省みずひたすら自己決定権に依存した個人の成長神話を貫徹するには限界がきている、というのが広井の主張である。そうした神話のもとでは、生産性の低下した高齢者のみならず、彼らを介護しケアする行為そのものが社会的には価値が低いものとみなされる。その意味で第一節で触れた個人と全体との間のコンフリクトの調停は、自然保護に限定された懸案ではなく、労働、生産、人との関わりといった我々自身の社会システムやその価値体系そのものの再編をせまる課題だ、と言える。

広井は来るべき（あるいはすでに到来している）低成長時代、人口構成も物質的富に対する需要も成熟期を迎える社会を「定常型社会」と呼び、教育や社会保障を中心に様々な公共政策の提言を行っているが、興味深いのは、そうした提言を牽引するテーマとしてポスト成長時代におけるライフサイクルの変化という問題を見すえていることである¹⁴。よく生産しよく消費するという我々にとって周知のライフスタイルは、きわめて単純化して言えば、人口において多数を誇った成年男子が企業や国家による擬似家族的な庇護のもと、国土開発と工業生産に従事することで形成されてきた。年金給付に力点を置く社会保障制度は主としてこうした生産性重視の社会とともに歩んできた世代から生まれたものである。しかし、人口動態、および産業構造の変化を迎えた 21 世紀においては、多数の若い世代の稼ぎがそれより上の世代に還元される、という前世紀の経済モデルは成り立たなくなる。それだけではない。都市生活者や農村での孤独死の問題が物語るように、死を身近に感ずる段階を迎えた高齢者が必要とするのは、まさに年金のような物質的な財にのみ還元されない、様々な社会的ケアなのである。

こうした問題を背景として広井は、大学卒業から定年を迎える 20 代前半～60 代の生産活動様式を中心に語られてきたライフデザインの再編を提言する。私なりにまとめて述べれば、ここには仕事と余暇の再配分という視点が先ずある。具体的に言うならいわゆるワーク・シェアリングの実践だが、興味深いのは広井が単に一人当たりの労働時間を短縮せよと言っているのではなく、子ども（余暇）→新卒の大学生（仕事）→老人（余暇）という具合に厳然と仕切られる感のあった世代間の区分を流動化し、硬直化した雇用システムを活性化させようと提案していることである。これは少子高齢化により縮小する労働市場に対応するために若年層に職業選択の幅をもたせ、同時に、定年を迎えた世代に対しても雇用創出の機会をはかる、というねらいがある。

さらにもう一つ、ケアの持つ相互作用的な働きと時間的厚みに注目し、そこから経済成長中心

¹³ 広井良典『生命の政治学——福祉国家・エコロジー・生命倫理——』、岩波書店、2006 年、34 頁以下参照。

¹⁴ 以下、ライフサイクルに関する広井の議論を私なりにパラフレーズしたいと思うが、これは彼の著作群に頻繁に登場し、また重複している部分も少なくないので、参照した文献のみ列挙することにする。広井『生命の政治学——福祉国家・エコロジー・生命倫理——』、同『ケアを問いなおす——〈深層の時間〉と高齢化社会』、同『持続可能な福祉社会——「もうひとつの日本」の構想』、筑摩書房、2006 年、同編著『「老人と子ども」統合ケア——新しい高齢者ケアの姿を求めて』、中央法規出版、2000 年。

型のライフヒストリーの再編を模索するという視点がある。広井によれば、医療にとどまらない広義におけるケア（配慮、気づかい）には、誰か（何か）と一緒に時間を過ごすといった意味があり、またその対象も自立した個人にとどまらず、子どもや老人、あるいは動物や自然物であったりもする。さらにこの場合、ケアは従来の意味での生産的な行為ではない。つまりそれを行ったからといって行為に比例した見返りがあるわけでもない。個人的な経済活動において重要なのは労働がいつ、どれだけ自分に還元されるかという見通しであり、これが各人の生活リズムを方向づけることになる。が、ケアまずそうしたアトムの枠組みを越境することを要求する。アイデンティティの確立した成人同士で形成される社会的コミュニケーションの地平においては、全ての人格が自らの意思表示や自己実現の機会を法的に保障されているという「平等」、社会哲学の用語でいえば「対称性」の観点が中心となる。これに対しケアを特徴づけるのは、子どもへの愛情が典型的に示すように、特定の対象への思い入れや共感といった関わりの特異性、別言すれば「非対称的」な関わりである。しかもこのケアは、老人や子ども、あるいは自身とはライフサイクルの異なった動植物との関わりにおいて顕著に経験される。前述の加藤尚武は、民主主義は基本的に共時的な決定システムであり、そうした決定がその前後の世代にどう影響を与えるかといった通時的なパースペクティブを欠いている、と論じていた。しかしながらケアの現場においてはまさにこの共時的な地平にとっては異質な時間が、それぞれに固有の生活リズムという形で開示されてくる¹⁵。広井はユング派精神分析学者として有名な河合隼雄の議論に言及しつつ、独自のライフサイクル論を展開しているが、それに従えばケアは生まれ出ずるものや死にゆくもの、あるいは人間的な生死のスケールを越えたスピリチュアルな存在への関わりであり、そうした関わりを通じて我々自身のライフヒストリーが「直線としてのライフサイクル」（個人）から「円環としてのライフサイクル」（共同体）、そして「深層の時間」（自然）へと、その経験の深みを増してくると言う。この辺りの議論は社会学的というより思弁的な考察という感もないわけではないが、しかしいずれにせよ、循環型社会の到来を見すえて、ケアを中心として様々な生のライフサイクルのいわば多層的な交差という事態を分析しようとする視点自体は、非常に興味深い。なぜなら、（第二節で提示した）生態サービスのネットワークや生物多様性といったテーマは、自然環境のみならず、まさに我々自身の問題、つまり、異なった年齢やライフスタイルを有する人間相互が互いに微妙な距離をとりつつ、自立と相互扶助とを両立させて生活社会を保持し続けるためのミニマルな倫理的規範に関わる問題だからである。

いまさらながらに多言を要することではないが、ケアは、ケアする対象の物理的、社会的な生存とその危機に先ず感応する。広井はこの感応を公共政策という形で具現化することを模索する。それは例えば出産や育児、就学に対する資金面・サービス面での支援であり（成人以前の段階）、

¹⁵ 広井はライフサイクルの異なった世代同士の交流の好例として、全国各地で試みられている高齢者施設と子ども施設との合築・併設の動きに注目している（広井「『老人と子ども』統合ケア——新しい高齢者ケアの姿を求めて」）。彼によればここでは、子どもは老人から先達ならではの経験や知見を学び、老人は子どもの旺盛な好奇心や生き生きした姿により感化されるという具合に、文化やコミュニティ創造という意味でのケアの積極的な働きが見てとれる。しかもこのケアは、老人と子どもという共に「仕事」から解放された世代が遊びを中心に互いへの気づかいを深める点で、いっそう意義深い。

ワーク・シェアリングや雇用形態の緩和による労働の多面化（成人の段階）、高齢者への雇用機会創出や給付以外での社会サービスの強化（成人以後の段階）である。こうした福祉政策とクロス・オーバーするのが使用目的を明確化した環境税の導入や自然との共生を中心にした環境デザインの推進という環境政策である。包括的に言うなら、公共政策というインフラを用いて、社会的成員を、その個人としての自立性を保持しつつ自然的・共同体的存在として（世代間的に）連帯させる、という試みである。そしてその背後には、広井自身が表明しているようにヨーロッパ型の社会民主主義、すなわちこの場合、国家による再配分を媒介として連帯ある個人主義を樹立するという政治理念がある¹⁶。

第四節 多様なライフヒストリーを承認するための道徳的動機づけ

——アクセル・ホネットの承認論を手がかりに

生誕や死をも含めた生の全体的プロセスへの注視は、パスキンの場合は生態サービスのネットワーク、広井の場合は21世紀型の定常型社会の構築という社会的要請に導かれている。さらに以下では、こうした言わば外的事情に加えて、多様な生の諸相への注目を強く促すような、我々自身と自然との内的結びつきにも触れておきたい。ここで私は一見すると環境倫理学とは何ら関係のないように思える議論を導入しよう。それは社会哲学の分野で近年注目されているホネットの承認論である。フランクフルト学派第三世代の代表的理論家として、ホネットはこれまでヘーゲルに由来する承認論、フーコーの権力論、そしてハーバーマスのコミュニケーション論の再編・統合というテーマのもと、現代社会の生活経験の病理を読み解き、これを倫理的に方向づけるための社会的文法について発言してきた。そして最近公刊された『物象化』ではこの病理を、特にルカーチに由来する「物象化」という観点から論じている¹⁷。ここでのホネットの診断によれば、現代社会ではルカーチの時代以上に人間の疎外、価値の貨幣化、事物の商品化、日常生活に対する市場原理の浸透が進んでいる。しかもこの「われわれの生の連関の経済的な疎外」¹⁸は、代理母のようなデリケートな問題に象徴されるように、生命に対する従来の価値観をも根底から揺るがしかねない。実際、バイオテクノロジーのような現代技術は、生命や自然に対する我々の侵襲の度合いを高めることで、生活世界の経験の仕方そのものを根本的に変える可能性がある。ただしホネットによれば、こうした物象化の要因はルカーチのように市場原理に代表される経済的合理化（*Ökonomisierung*）に還元できるものではなく、むしろ世界と我々との関係性のある種の道徳的な欠損という視点から論じる必要がある。

ホネットはここで、いわゆる近代的な主観-客観（自我-事物）の二元論的認識モデルを一種の存在論的な欠損として捉えたハイデガーの議論を挿入する。ハイデガーによれば、我々現存在（*Dasein*）が世界と関わる仕方としては、客観的認識といった学的・中立的態度より先に、各自

¹⁶ 広井はこうした反自由放任主義とエコロジーとの政治的クロス・オーバーの事例として、ドイツにおける社会民主党と緑の党の連立政権の誕生（1998年）を挙げている。広井『生命の政治学——福祉国家・エコロジー・生命倫理——』、25頁。

¹⁷ Axel Honneth, *Verdinglichung*, Frankfurt a. M., 2005.

¹⁸ Honneth, *Verdinglichung*, S.14.

に固有の気づかい (Sorge) がある。これは、我々が他者や自然を含めた周囲世界の全体に対して関わる仕方である。現存在はこの絶えず変化する全体の連関を、まさに自分自身の在り方を方向づけている特殊なシチュエーションとしてその都度気づかっている、とされる。『存在と時間』(1927) で展開したハイデガーのこうした議論をホネットは、彼流にこうまとめ直す。「……我々の生のプロセスは、周囲世界との流動的な相互作用の保持を気づかう、といった状況にある。私はこの世界関与性の根源的な形式を以下において《承認》と名づけよう。」¹⁹ ただし、『存在と時間』でハイデガーが行った周囲世界分析が他者との関わりをやや否定的に捉えていたのとは対照的に、ホネットはアドルノの議論を援用しつつ²⁰、幼児期における他者 (肉親) との情動的で相互承認的なつながりに注目し、これを認識行為の原点と考える。肉親との長期的な交わり、とりわけ模倣の積み重ねを通じて、幼児は、他者をまさにその人以外のもではありえない特殊な存在として承認するだけでなく、自己自身がそうした存在として承認されるべくふるまうことを学ぶ。無論、多様な他者との関わりを経るうちに幼児は、そうした関わりを誰にでも通用する一般的な型へと抽象化することを学びもする。が、成長した後でも他者をその「個」という特殊性において気づかうことが単なる「冷めた」認識行為ではなく、道徳的行為として実感されるのは、実際にそうした特殊な状況における特殊な他者との相互承認の経験が、まさに今ある我々自身の存在を形成してきた当のものとして記憶されているからに他ならない。ホネットによれば、この承認の前史 (Vorgeschichte) が軽んじられ忘却される度合いに応じて、他者を代替可能な事物——ハイデガーが『存在と時間』で用いた術語で言えば匿名的なひと (das Man) ——のように扱う傾向が生ずる。自らを支える他なるものへの負い目や感謝のまなざしが喪失すること、これをホネットは、中期ハイデガーが用いた「存在忘却」を想起させる表現で、承認忘却 (Anerkennungsvergessenheit) と呼んでいる。さらに、環境倫理という観点から言って何より啓発的なのは、こうした「承認-忘却」の構図が人間を超えた、自然一般と我々との関わりにまで適用しうる、とホネットが考えている点だろう²¹。この構想は『物象化』ではラフ・スケッチのままにとどまっているが、彼がまたしてもアドルノに依拠しつつ論じるところでは、模倣行為のような互いのかげがえのなさを全的に受け入れるプロセスを通じて鍛え上げられる相互承認の感受性は、そのまま我々と自然との関係にも受け継がれてくる。確かに子どもは自然環境を科学的な研究対象という枠組みでは汲みつくせない、多彩な意味あいから捉えている。幼年期における動植物との戯れを一種の相互承認と呼ぶことも不可能ではないだろう。ホネットが強く主張するように、そもそも相互承認自体が、成熟した人間同士が言語的に行うコミュニケーション行為以上の広がりや深さを有している、という点も見すごすわけにはいかない。

ハイデガー流に言うなら、我々が世界-内-存在するということは、孤立した主体が一方的に世界へ働きかけることではなく、動植物や自然を含んだ多様な他者との相互承認のネットワークによって世界の側から規定されていることだ、というのがホネットの洞察である。そこから、他

¹⁹ Honneth, *Verdinglichung*, S.41-42.

²⁰ Vgl., Honneth, *Verdinglichung*, S.51, 69, 76.

²¹ Vgl., Honneth, *Verdinglichung*, S.73ff.

者を孤立した物のように扱ってはならないという道徳的動機が生ずる。とはいえ、こうした議論に問題がないわけではない。先ず疑問なのは、幼児期に醸成される対人関係に注目するといった発達心理学的なアプローチでは、ルカーチとは逆に、人間や自然環境の経済的合理化という意味での物象化を促す近代特有の社会構造やテクノロジーの問題が軽視されることにならないか、という点である。さらに、幼い頃に経験される親密な相互承認という「事実」が、老人や社会的弱者への配慮、および自然環境の保全まで含みこんだ相互承認のネットワークを方向づける上で、どこまで「規範」的な意味を発揮しうるか、という点も不明瞭である。『物象化』の後半ではホネットは、物象化されざる存在としての自己の承認という心理学的な記述へと移ってゆく。たしかにそこでは、個人の承認の前史の自己肯定というライフヒストリー的観点が入ってくるが、他の存在者のライフヒストリーの承認に関する規範的な議論は抜け落ちていく。もっともホネットは主著である『承認をめぐる闘争』を基軸に、相互承認の規範に関する綿密な考察を再行している²²。その意味では不明瞭なのは、より厳密に言えば、ある個人に「内在」する相互承認の前史に注視するライフヒストリー型の分析が、様々な存在者がこれまた様々な社会的局面において互いに「対外的」に繰り広げる「承認をめぐる闘争」に関する議論とどう有機的に結びつくのか、という点ではないだろうか。この点、ライフヒストリーという問題関心に引きつけて言えば、相互承認の準拠点として生の著者性（*Autorschaft*）に注目したハーバーマスの議論のほうが示唆的である²³。彼が遺伝子技術の人間への適用に強く警鐘を鳴らしつつ述べるところでは、ある主体がまさに代替不可能な「私」であるためには、その主体の生の履歴が——着床前診断による受精卵の選別の例に見られるような——他者からの意図的介入を徹底して免れている必要がある。私の生の遍歴を書き続ける著者は、他のだれでもない私自身なのである。もっとも、ハーバーマスの生命倫理的な考察では、この著者性はもっぱら言語コミュニケーションによって自らの意志を表明しうる社会的な人格に割り当てられており、人間的主体以外の存在者の著者性については触れられていない。しかも彼の場合、我々自身を「ライフヒストリーの分割不可能な著者」と規定し、個人の生の純然たる自己同一性に固執している点からすると、異なった年代や種同士の生のプロセスが互いに入り組んだ仕方では介在し合い、影響し合う、つまり端的に言うなら、他なるものと共にある種の運命を分かち持つ、といった社会的コンフリクトに関する議論を慎重に避けている面がある。中心軸は、あくまで自立的存在である主体同士が互いを尊敬し承認するという対称的關係であり、異質のライフヒストリーを営む自然や動植物、あるいは生誕や病、死といった非日常的な諸相への非対称的な関わりではない。この点もホネットの場合とは微妙に異なる。つまり、どこまで承認するかという評価基準がより厳しく、反経験主義的なものである。ハーバーマスは「違った人々の声、——異邦人の、反体制の、そして無力な人々の声——を平準化したり抑圧したりしない、また周縁化したり、排除したりしないような共通性が表現される」²⁵ ためには、

²² Axel Honneth, *Kampf um Anerkennung. Zur moralischen Grammatik sozialer Konflikte*, Frankfurt a. M., 1994.

²³ Jürgen Habermas, *Die Zukunft der menschlichen Natur: Auf dem Weg zu einer liberalen Eugenik?*, Frankfurt a. M., 2005.

²⁴ Habermas, *Die Zukunft der menschlichen Natur: Auf dem Weg zu einer liberalen Eugenik?*, S.49.

²⁵ Habermas, *Auf dem Weg zu einer liberalen Eugenik? Der Streit um das ethische Selbstverständnis der Gattung*, S.99.

「『ノー』と言いうる独立した主体による合理的に動機づけられた合意で十分である」²⁶と主張する。果たしてそうなのか、慎重に見極める必要があるだろう。

第五節 おわりに

本稿では環境を多様なライフヒストリーが重層的に交錯しうる場として位置づけ、その保全のための準拠点、公共政策、道徳的動機づけという三点のラフ・スケッチを試みてきた。勿論、それぞれに詳細に検討すべき点は数多く残されている。バスキンの生態サービス論は自然環境についての事実確認に留まっており、サービスの評価基準に関する積極的な提言を欠いている。逆に広井の公共政策論は、(例えば環境税という仕方)で少子高齢社会型のライフスタイルに自然を取り組もうとしている点で、自然そのものに関する具体的な考察が充分でない。さらに『物象化』におけるホネットの承認論は、動機づけ以外の展望を示していない。一長一短ある各論を有機的に統合していくことが必要だろう。とはいえ、いずれの立場も、盲目的な保護(自然中心)か効率的な保全(人間中心)かという従来型の二元論を超えて、質的に異なったライフヒストリーを有するもの同士の相互承認という、より拡張された地平を模索する点では一致している。加えて、この地平を方向づける枠組みが短期的な生産効率という功利主義的観点ではもはや不十分で、より多面的な評価基準を要求するものだ、と考えている点でも一致している。たとえ何も生み出さなくとも、そのものが存在し、生き続けるという事実がかけがえのない生活環境を形成する場合があるのである。しかしながら、拡張された環境概念は、事柄を単純にするどころかこれをより複雑にする。異質な存在のライフヒストリーを尊重し承認することはなるほど大切ではある。が、我々は全ての生物種の一生を、生涯にわたるその生活環境への働きかけまで含めて全肯定することなどできない。ハーバーマスとホネットの相違が示唆するように、繁栄する権利をどこまで認めるのか、承認の線引きが問題となる——結局のところ、これが最大の課題であり、懸案事項なのだ。その意味では税や財、あるいは余暇の再配分といった「上からの」公共政策によって、まさに最大多数の最大幸福を目指して個人のライフヒストリーに大胆に切り込んでゆくことも不可欠ではある。個人に向けて感性を鋭くするだけでは、片手落ちだろう。繊細かつ大胆であること、要求は極めて高いが、やるしかない。

そのために先ず何が必要か。さしあたり私は、学的に探究され評価される側である自然環境のライフヒストリーだけでなく、それを行う我々自身のライフヒストリーをも含み入れることによって、自然と我々との社会的なつながりに関する考察や相互承認を強く、かつ持続的に促すような社会システムづくりを提案しておきたい。それによって初めて、それぞれの地域において求められる理想的な環境について各自が討議し、合意形成を目指す長期的で公共的なプロセスが形成

²⁶ Ibid.

されよう²⁷。その意味では、近年保育や教育の現場で展開されている環境教育の役割は決して小さいものではない。理念としては、環境教育は学的な探究やそれぞれの地域でのフィールドワークの経験といったものが探究者自身の生き方にまで反映されるような、文字通りの生涯（ライフタイム）教育となるのが望ましいように思う。本稿で試みたライフストーリーに関するラフ・スケッチがその手掛かりとなれば幸いである。

（にゅうやしゅういち 大阪大学・大学教育実践センター）

²⁷ 吉永明弘は、気候変動や景観保全といったアクチュアルな社会問題に対してパブリック・コメントを出すことを、環境倫理学者の公的義務と位置づけている（吉永明弘「『環境倫理学』から『環境保全の公共哲学』へ——アンドリュース・ライトの議論を導きの糸に」、千葉大学『公共研究』第5巻第2号、2008年、156頁以下参照）。さらに付言するならば、こうした仕事アドホックな個人的行為に終始しないためにも、パブリック・コメントを実際の大学教育の場で研究者、授業参加者とともに検討し、合意可能なものへと洗練させてゆくことも必要だろう。

Anerkennung der nicht-identischen Zeit
—Skizze für Reorganisation, Erweiterung,
und Integration der theoretischen Rahmen der Umweltethik—
Shuichi NYUYA

Im gegenwärtigen bioethischen Kontext steht der Wert der individuellen Entscheidung im Mittelpunkt. Umgekehrt geht es innerhalb der Umweltethik um den gesamten Vorteil, also die Entscheidung für das Ganze—nicht für das Individuum. Mit dem Begriff der Lebenszeit versuchen wir einen solchen Dualismus zu dekonstruieren. Erstens stellt wir dem utilitaristischen Diskurs, der die umweltethischen Problematik vom Standpunkt der finanziellen Umverteilung aus analysiert, den Gedanke von Yvonne Baskin gegenüber. Sie arbeitet den Wert der mit der eigenen biologischen Lebenszyklus zusammenhängenden Ökosystemdienstleistung heraus. Zweitens verfolgen wir eine soziologische Diskussion von Yoshinori Hiroi. Er versucht die Integration von Wohlfahrtspolitik und Ökologie, indem er seinen eigenen Gedanke von der Vielschichtigkeit der ökologischen Lebenszyklus entwickelt. Was er betont, ist danach die Tatsache, daß jedes Lebewesen seine eigene Lebenszeit hat. Schließlich ist die menschliche Interaktion in der Dimension unseres Umgangs mit der natürlichen Welt auszumachen, um die starke Förderung der Anerkennung der nicht-identischen Lebenszeit begrifflich zu charakterisieren. Dabei erwägen wir die Anerkennungstheorie von Axel Honneth, die durch eine Zusammenfassung von Motiven aus Heidegger, Adorno oder die Entwicklungspsychologen wie Peter Hobson und Michael Tomasselo geprägt ist.

「キーワード」

ライフヒストリー、ケア、生態サービス、公共政策、相互承認